

# 令和5年中泊町教育委員会7月定例会会議録

日時 令和5年7月27日（木）

午前9時30分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

## 【議事日程】

開会

1 会議録署名委員の決定

2 会期の決定

議案の審議

3 議案第21号 令和5年度(令和4年度実績)中泊町教育委員会事務の管理  
・執行状況の点検・評価報告書(案)について

4 議案第22号 中泊町学校給食審議会委員の委嘱について

5 議案第23号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

6 その他

閉会

## 【出席委員】

教育長 鈴木 信也、 教育長職務代理者 宮越 寛、 委員 佐井川 智道、

委員 東山 綾子、 委員 角田 龍二

## 【欠席委員】

なし

## 【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、 課長補佐 宮越 敏宜、 課長補佐 白崎 春樹、

## 【署名委員】

委員 東山 綾子、 委員 角田 龍二

---

(午前9時30分 開会)

○教育長 定刻となりました。ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、これより令和5年中泊町教育委員会7月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、3議案、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づき、東山 綾子 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

#### <議案第21号>

○教育長 日程第3、これより「議事」に入ります。議案第21号「令和5年度(令和4年度実績)中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書(案)について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第21号「令和5年度(令和4年度実績)中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書(案)について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本報告書については、その根拠が法律に定められており、具体的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定められているところです。同条では「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。また、同条の規定を受け、「中泊町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」でも同様の規定がされているところであり、本定例会にその案をお諮りするものです。なお、ご承認いただきました報告書は、9月に開会予定の令和5年第3回中泊町議会定例会に提出することになっております。

それでは、報告書の内容をご説明いたしますので、1ページをご覧ください。「1は

じめに」は、ただ今説明した法の趣旨を書いているものですので説明は省略いたします。

次に「2 中泊町教育施策大綱」ですが、こちらは平成28年度に策定され、令和7年度までの10年間にわたる町教育の基本方針について定められたものであり、昨年から変更はないためこちらも説明は省略させていただきます。

また、3ページから8ページの「3豊かな心と郷土を育むまちづくり」に関しては、第2次長期総合計画の後期基本計画への記載事項で、令和3年度から令和7年度の5年間の計画となっています。こちらも昨年度から変更がないため説明は省略させていただきます。

続いて9ページをご覧ください。ここからは令和4年度の教育委員会の活動実績になり、まず「4教育委員会の活動状況」になります。名簿に関しては、すでに新しい任期になっておられる委員もおりますが、令和5年3月31日現在の状況を報告するため、このような報告となりますことをご容赦ください。10ページから13ページまでは定例会や臨時会等の開催状況になります。昨年度は6月に前米塚教育長の辞職に伴う臨時会が開催されたため、定例会12回、臨時会1回の都合13回の教育委員会が開催されました。そのほか、学校訪問が6月20日から22日にかけて行われております。

14ページをお開きください。「5学校教育の充実」では、学校教育係所管の各事業についての説明です。

1つ目は不登校児童生徒への対応です。小中学校では、電話連絡、家庭訪問をして保護者とも話しながら、子どもの様子を確認する指導を継続しております。また、各学校に学校生活支援員を1名配置し、小学校に在籍する多動傾向や支援を必要とする児童のほか、中学校における不登校や問題行動への生活支援を行っているところです。事務局では各学校と不登校対策を検討するとともに、新たな不登校を出さない取り組みを充実させているところです。

15ページをお開きください。2つ目として学校施設の工事及び修繕です。主な実績は中段に書かれているとおりで、今後も児童生徒が安心して学習に励める環境の構築に努めてまいります。

16ページをご覧ください。こちらは学校給食センターの運営実績です。学校給食

衛生管理基準に基づき、徹底した衛生管理、環境負担の配慮など、安全・安心な給食を提供するために運営されており、その維持管理を行っています。食育や地産地消の観点から、月平均 14.1%の中泊町産食材を使用、また青森県産の食材を合わせて 64.9%ベースで使用しています。今後も中泊産の食材を取り入れ食育と地産地消を進めて参ります。

17ページをお開きください。1ページまでにかけては各種大会出場への補助事業になります。ご覧の大会に対して大会遠征費の自己負担軽減のため、助成金を交付いたしました。なお、カッコ内は前年実績になります。予算に限りがあることではありますが、子どもたちの健全な育成につながる事業でありますので、今後も予算確保に努めて参ります。

19ページをお開きください。こちらは就学援助費支給事業です。この制度は経済的に困難な家庭に対し、文具や教材、給食などの費用を援助するものです。支給人数は表のとおりです。引き続き町交付規則に基づいて支給し、経済的理由によって就学が困難とならないよう援助して参りたいと考えております。

20ページをご覧ください。ここからは社会教育係・社会体育係や図書館・博物館等所管の事務・事業について「6生涯学習・社会教育の充実」としております。学校事業では「体育授業のサポート」を、生涯学習事業では宮越家ボランティアガイドの育成事業など3事業を実施いたしました。

21ページをご覧ください。こちらは高齢者教室、ふれあい楽習室の開催についてで、コロナ禍ではありましたがそれぞれ工夫しながら活動を続け、中里地域の高齢者教室で延べ816名、小泊地域の高齢者教室（北光寿大学）では延べ150名の参加をいただきました。

22ページをご覧ください。こちらは公民館教室の開催状況になります。コロナ禍の影響で一時は参加者の減も見られましたが、徐々に回復してきているところです。今後も町民ニーズの把握に努め、教室内容の充実を図って参りたいと考えております。

23ページ目は町民文化祭の開催実績になります。内容は例年どおりとなりましたが、ステージ内容の工夫により、特に中里会場は来場者数が大幅に増え、盛況でありました。今年度は、小泊会場を「こどもり学園」としていることから、周知広報に努め、さらなる地域住民の参画を促すこととしております。

24ページをご覧ください。こちらは公民館での主催事業の開催実績です。子どもから大人まで楽しめる内容を実施いたしました。

25ページ目をご覧ください。26ページ目にかけて、放課後子ども教室の開催実績を掲載しています。例年どおりではありますが、今後も子どもたちの居場所づくりの一環として実施して参ります。

27ページをご覧ください。こちらは地域学校協働活動事業の実績で、各校に配置したコーディネーターが学校と地域の間立ち、連携を促進する活動を行っています。

28ページをご覧ください。ここから34ページまでは図書館の利用状況や開催事業等についてです。冒頭に掲載されているのは学校図書館の支援・環境整備に関する事業です。昨年度9月1日から学校図書館に対して電子書籍を購入し、徐々に利用数も伸びてきております。今年度は更にバーコードによるシステム管理など、図書館が学校図書館に対して近代化の支援をしているところです。なお、34ページには図書館の利用統計が掲載されており、前年度と比較して利用者数、利用人数の増加が見られますが、まだコロナ禍前の水準には至っていないようです。各種広報等によって利用促進に努めて参ります。

35ページをご覧ください。ここからは「7スポーツ活動の充実」になり、36ページにかけてはスポーツに関しての事業実績です。主催事業は8事業企画のうち5事業を実施。外部指導者の派遣事業ではのべ140名の講師を派遣しました。そのほかスポーツ大会や団体への補助金交付により、スポーツの振興を図っているところです。

37ページをご覧ください。こちらは社会体育施設の維持管理に関してで、ご覧のとおりの実績となっておりますが、いずれの施設も利用よりも施設の老朽化が問題となっており、どのように維持管理、改修を図っていくかが課題となっております。

38ページをご覧ください。ここからは「8地域文化の継承と文化芸術活動の推進」になり、まずは文化財保護活動についてです。文化財の適切な保護活用のため、ご覧の事業を行っています。特に近年は宮越家の保存活用がホットになってきており、国名勝の指定を目指して各種調査・事業の実施を行って参ります。

39ページをご覧ください。こちらは博物館の企画展・特別展の実施状況です。宮越家の公開と併せて行った企画展が人気を博しており、過去最高の入場料収入を昨年度は記録しているようです。今年度は7月1日から町内小中学生と65才以上の方を

無料にし、更なる利用拡大に努めて参ります。

40ページをご覧ください。最後は小説「津軽の像」記念館の運営についてです。コロナ禍の影響もあって令和2年度から2年間は利用者数が半減しましたが、令和4年度は若干利用者数が回復しました。今年度は5類に移行したこともありますので、さらに利用拡大を図っていきたいと思っております。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○角田委員 3ページの「畑の学校体験等の農業体験」とはどのようなものですか。

○教育課長 詳しいことは農政課に確認しないと答えられませんが、「かけはし」という団体が畑の学校をやっていて、当時ピュア隣の町所有の畑で収穫体験などを行っていました。

○角田委員 わかりました。もう一点9ページの下段「学校の運動方針」を「学校の経営方針」に変えたらいいのでは。

○宮越課長補佐 「学校の経営方針」に訂正します。

○宮越委員 最近、ヤングケアラーについてよく聞きますが、いま学校ではSOSを発信しやすくするシステムなどの情報がありますか。

○教育課長 今年町民課から自殺予防対策として、SOSの出し方教育をやらないかということがあり、今やっております。

内容としては、ヤングケアラーって聞いたことがあるか問いかけ、その認識がないまま様々な影響を受けていることを大人にどうやって伝えるかを教えているものです。

○教育長 他にありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 議案第21号を採決します。お諮りします。本案は、一部修正のうえ承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、一部修正のうえ承認されました。

### <議案第22号>

○教育長 日程第4、議案第22号「中泊町学校給食審議会委員の委嘱について」を議題に  
します。事務局に説明を求めます。教育課長。

○教育課長 議案第22号 中泊町学校給食審議会委員の委嘱についてご説明いたします。  
議案書をご覧ください。

本協議会については、中泊町学校給食センター条例第5条に設置が規定されており、  
その任務は「教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項について、必要  
な調査及び審議する。」とされており、委員は20人以内で組織されることとしており  
ます。また、同条例の委任を受けた「中泊町学校給食審議会規則」では、その委員の  
要件を「小・中学校長及び幼稚園長」「小・中学校及び幼稚園のPTA会長」「学校栄  
養士」「学識経験者」としているところです。

今般、4月の教職員人事異動やPTA会長の変更等に伴い、その後任委員を委嘱す  
るにあたりお諮りするものです。なお、任期は令和6年4月30日までとなり、新任  
の委員の任期は前任者の残任期間となります。

いずれの方も、学校教育に携わる方々または保護者であり、適任であると存じます  
ので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 議案第22号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認すること  
にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがいまして、議案第22号は、原案のとおり承認され  
ました。

### <議案第23号>

○教育長 日程第5、議案第23号「令和6年度使用小学校教科用図書採択について」を議  
題にします。事務局に説明を求めます。教育課長。

○教育課長 議案第23号 令和6年度使用小学校教科用図書採択についてご説明いたしま  
す。議案書をご覧ください。

小学校の教科用図書採択につきましては、令和6年度から新たに採択したものを使用することとなっており、その内容を本年7月13日開催の西北地区教科用図書採択協議会において審議した結果、別添出版者の教科用図書が採択候補とされました。同協議会から、令和5年7月13日付 西北図採13号で各教育委員会での承認を求められたため、本議案をお諮りするものです。

以上、ご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

(各委員から教科書の採択について、様々な質問・意見あり)

○教育長 議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、原案のとおり承認されました。

#### <その他>

○教育長 日程第6、その他として、何かありますでしょうか。

○角田委員 38ページに『中泊町偉人伝人ものがたり』の冊子について載っているが、これは貸し出しできますか。

○教育課長 博物館へ行けば貰えるはずですが、残っているか確認しないとわかりません。

○教育長 東北大会、全国大会出場者を報告。

○教育長 ヘルメット（自転車用）の普及率がよくない気がします。助成金もあるので委員の皆さんにも普及推進にご協力して下さるようお願いします。

○教育長 他に何かありますでしょうか。

○宮越課長補佐 8月と9月の定例会の日程を決めたいと思いますが、8月最後の週28日から31日の週で考えていますが、委員皆様の日程で都合の悪い日とかはありますか。

(各委員から発言あり)

○宮越課長補佐 8月30日（水曜日）を予定します。9月は27日から29日で調整したいと思いますが、いかがでしょう。

(各委員から発言あり)

○宮越課長補佐 8月30日（水）と9月は27日（水）を予定したいと思います。

○教育長 8月9月で子どもたちの行事、教育委員会の行事で委員の皆様にお知らせする事

はありますか。

○白崎課長補佐 8月15日に「二十歳の成人式」、8月20日にB&G海洋センターで「スイミングチャレンジ」、8月25日に「少年の主張大会」が行われます。9月3日は委員の皆様は直接関係ないですが「県民駅伝大会」に参加します。

○教育長 他によろしいでしょうか。

それではこれもちまして、令和5年中泊町教育委員会7月定例会を閉会します。

(午前10時20分 閉会)

---

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和5年 月 日

教 育 長            鈴 木 信 也

署 名 委 員        東 山 綾 子

署 名 委 員        角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐    宮 越 敏 宜